# 追 加 議 案 目 次

議案番号	件	名
議第36号	令和6年度山形市一般会計補正	三予算
議第37号	土地の処分について(南沼原小	\学校旧校舎用地)
議第38号	山形市教育委員会教育長の任命	分について
議第39号	山形市監査委員の選任について	- -
議第40号	小白川財産区管理委員の選任に	こついて
議第41号	関沢財産区管理委員の選任につ	いて
議第42号	山寺下組財産区管理委員の選付	Eについて

#### 議 第 36 号

## 令和6年度山形市一般会計補正予算(第8号)

令和6年度山形市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 145,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ 114,737,306 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐藤孝弘

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳

入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		<sup>千円</sup> 21,861,669	<sup>千円</sup> 145,000	<sup>千円</sup> 22,006,669
	2 国庫補助金	8,215,085	145,000	8,360,085
歳  入	合 計	114,592,306	145,000	114,737,306

歳

出

	款			項	補正前の額	補 正 額	<u> </u>	
8	土	木	費			<sup>千円</sup> 12,848,277	<sup>千円</sup> 145,000	<sup>千円</sup> 12,993,277
				2 道	路 橋りょう費	4,597,068	145,000	4,742,068
		表	出	合	計	114,592,306	145,000	114,737,306

土地の処分について

次のとおり、土地を売却する。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

- 1 売却する土地の所在、種目及び数量 山形市富の中一丁目631番ほか学校用地及び宅地 19,422.77平方メートル
- 売却の相手方
  株式会社須藤不動産

理 由

南沼原小学校旧校舎用地を売却することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議決を求めようとするものである。

山形市教育委員会教育長の任命について

次の者を、本市教育委員会教育長に任命することについて、同意を求める。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐藤孝弘

金沢智也

理 由

本市教育委員会教育長金沢智也の任期が令和7年3月31日をもって満了となるため、同教 育長を引き続き任命しようとするものである。 山形市監査委員の選任について

次の者を、本市監査委員に選任することについて、同意を求める。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐藤孝弘

山川稔彦

理 由

本市監査委員のうち、玉田芳和委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となるため、 新たに委員を選任しようとするものである。

#### 議第40号

小白川財産区管理委員の選任について

次の者を、小白川財産区管理委員に選任することについて、同意を求める。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐藤孝弘

安達昭市

荒 井 善 一

江 口 重 良

黒 木 隆

今 野 久仁正

佐藤善紀

永 橋 憲 昭

#### 理由

小白川財産区管理委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となるため、新たに委員を 選任しようとするものである。

#### 議第41号

#### 関沢財産区管理委員の選任について

次の者を、関沢財産区管理委員に選任することについて、同意を求める。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐藤孝弘

市川幸博

岡本健三

小 林 冨士男

佐藤 好美

渋 谷 昭 男

渋 谷 俊 一

長 沼 正 美

#### 理由

関沢財産区管理委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となるため、新たに委員を選任しようとするものである。

#### 議第42号

山寺下組財産区管理委員の選任について

次の者を、山寺下組財産区管理委員に選任することについて、同意を求める。

令和7年3月24日提出

山形市長 佐藤孝弘

伊 澤 友 明

布 施 新 一

布 施 義 人

矢 萩 昭 浩

矢 萩 太四郎

矢 萩 弘 子

山田一郎

#### 理由

山寺下組財産区管理委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となるため、新たに委員 を選任しようとするものである。